

(別紙様式2)

令和4年度あきる野市学童クラブ待機児童対策計画

令和3年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

93人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

特定の学童クラブにおいて、定員を超えて入会申請があるため。

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

児童館の一部を学童クラブとして利用できるよう、施設の整備等を進め、学童クラブの受入れ可能人数を増員させる

(2) 具体策

児童館の専有面積を見直し、学童クラブの専有区画として利用できるよう、必要に応じて改修等を進める。また、待機児童の一時受入れとして、放課後に児童館への直接来館を認め、放課後の児童の居場所を確保する。

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

待機児童が解消され、学童クラブを必要としている児童の放課後の居場所の確保が可能となり、児童の健全育成に繋がる。

4 これまでの推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生児童数	4,412	4,380	4,247	4,175	4,051
増減	—	▲ 32	▲ 133	▲ 72	▲ 124
登録児童数	940	986	1,007	1,069	998
増減	—	46	21	62	▲ 71
待機児童数	136	162	164	137	93
増減	—	26	2	▲ 27	▲ 44

5 今後の見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
小学生児童数	3967	3987	3939	
増減	-84	20	-48	
登録児童数	1002	1110	1165	
増減	4	108	55	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)	・児童館の直接来館による居場所の確保		・学童クラブ2支援単位を新設	
待機児童数	95	29	0	
増減	2	▲ 66	▲ 29	
			▲ 93	